山武市役所企画政策課
☎ 0475-80-1132

令和７年度山武市
結婚新生活支援補助金

山武市では若い世代の結婚生活のスタートアップを応援するため、結婚をきっかけに新たに住宅を購入、増改築または賃借した際にかかる費用や、引っ越しにかかった費用の一部を補助しています！

[☑主な条件チェックシート] ※裏面フローチャートもご活用ください。

- ☐ 年　　齢…夫婦共に婚姻日における年齢が**39歳以下**である
- ☐ 婚 姻 日…**令和７年1月1日～令和８年3月31日の間**に婚姻届を提出し、受理されている
- ☐ 所　　得…夫婦の合算した所得額が**500万円未満**である
  ※自治体が発行する所得の証明書の額で確認します。
- ☐ 住民登録…補助金の申請の時点で費用の対象となる住居に新婚世帯が住民登録されている
- ☐ 過去にこの制度に基づく補助金を受けたことがない
- ☐ 山武市の税金を滞納していない

[¥補助金の対象となる費用]

令和７年4月1日から令和８年3月31日までに支出した住居費や引っ越し費用

補助金の上限額　　・夫婦共に29歳以下… 60万円
　　・夫婦共に39歳以下 …30万円

[申請受付]

令和７年4月1日から令和８年3月31日まで

※予算額に達した時点で申請の受付を終了する場合があります。

◎下記内容に当てはまる場合はご相談ください 。
・貸与型奨学金の返済をしている。
・令和７年4月1日から令和８年3月31日までに補助金対象費用が発生しない。

詳しくはホームページから♪

山武市公式ホームページ

山武市結婚新生活支援補助金

で検索♪

結婚新生活支援補助金

フローチャートで check!!

若い世代の結婚生活のスタートアップを応援します。

夫婦とも29歳以下：上限**60**万円

夫婦とも39歳以下：上限**30**万円

※以下のフローチャートは対象要件の簡易確認表です。必ず市ホームページをご確認ください。

START

↓

01. 年齢に関する要件
夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下である

NO → 対象外

↓YES

02. 婚姻に関する要件
令和７年1月1日から令和８年3月31日の間に婚姻届を提出し受理されている

NO → 対象外

↓YES

03. 所得に関する要件
夫婦の所得の合算額が500万円未満である

NO → 対象外

↓YES

04. 補助金対象経費に関する要件
令和７年4月1日から令和８年3月31日までの間に下記費用を支払っている
【補助対象経費】
・住居の購入費 ・増改築費 ・賃料 ・敷金 ・礼金 ・共益費 ・仲介手数料
・引越し費用

NO → 対象外

↓YES

結婚新生活支援補助金の**対象の可能性があります**
その他細かい要件がございますので、市ホームページをご覧いただくか、担当課までお問合せください。

山武市ホームページ
結婚新生活補助金

ご結婚おめでとうございます
末永くお幸せに

山武市 CITY OF SAMMU

【お問合せ先】
山武市 総合政策部 企画政策課 政策推進係
☎0475-80-1132